

愛知県環境影響評価審査会 会議録

- 1 日時 2026年(令和8年)3月3日(火)午後3時から午後4時20分まで
- 2 場所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 議事
 - (1) (仮称)衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書について
 - (2) 名古屋都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)尾張東部衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - (3) 尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - (4) (仮称)名古屋三河道路(西知多道路～名豊道路区間)環境影響評価方法書について
- 4 出席者
 - (1) 委員
中山会長、中野委員
【オンライン出席】
市野委員、鵜飼委員、岡村委員、長田委員、神谷委員、北村委員、佐野委員、庄子委員、龍田委員、塚田委員、内藤委員、廣岡委員、丸山委員、義家委員、渡邊委員
(以上17名)
 - (2) 事務局
環境局：
平野技監
環境局環境政策部環境活動推進課：
西川課長、小川担当課長、國立課長補佐、佐藤主査、渥美主査、林主査
(以上7名)
 - (3) 事業者等
21名
- 5 傍聴人
なし
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - ・ 会議録の署名については、後日中山会長から指名することとした。
(会議後に、鵜飼委員と北村委員を指名。)

(2) 議事

- ア (仮称)衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書について
- ・ 資料1-2について、中野部会長から説明があった。

<質疑応答>

【中山会長】資料1-2の部会報告について意見はないため、このまま審査会の答申としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【中山会長】異議なしとされたので、部会報告の内容をこのまま審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料1-2の「(仮称)衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書について(報告)」を、そのまま審査会答申とすることで了承され、別紙1のとおり答申した。

イ 名古屋都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)尾張東部衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について

- ・ 資料2-2について、義家部会長から説明があった。

<質疑応答>

【中山会長】資料2-2の部会報告について意見はないため、このまま審査会の答申としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【中山会長】異議なしとされたので、部会報告の内容をこのまま審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料2-2の「名古屋都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)尾張東部衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について(報告)」を、そのまま審査会答申とすることで了承され、別紙2のとおり答申した。

ウ 尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について

- ・ 資料3-2について、義家部会長から説明があった。

<質疑応答>

【中山会長】資料3-2の部会報告について意見はないため、このまま審査会の答申としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【中山会長】異議なしとされたので、部会報告の内容をそのまま審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料3-2の「尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について(報告)」を、そのまま審査会答申とすることで了承され、別紙3のとおり答申した。

エ (仮称)名古屋三河道路(西知多道路～名豊道路区間)環境影響評価方法書について

- ・ (仮称)名古屋三河道路(西知多道路～名豊道路区間)環境影響評価方法書についてについて、別紙4のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料4について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【長田委員】大気質の項目で微小粒子状物質を対象としていないのはなぜか。微小粒子状物質よりも浮遊粒子状物質の方が環境基準が緩いため、微小粒子状物質の基準で評価した方がよいと感じた。

【事務局】微小粒子状物質は予測手法が確立されていない課題があったかと記憶しているが、正確な理由を確認して次回ご報告する。

【塚田委員】動物や生態系の項目について、予測の手法において「生息地が消失縮小する区間及び重要な種等の移動経路が分断される区間並びにその程度を把握する。」としている。道路事業固有の環境への強い影響として、生物の集団の分断があり、これについて予測することは大事であると思うが、生息地や分布範囲から、どのように移動経路が分断される区間並びにその程度を把握するのか。

【都市計画決定権者】細かい調査手法については、専門家の助言も受けながら決定する。環境影響評価手続は都市計画手続と同時並行で進む関係で、道路構造が決まっていない段階で手続を進めているが、道路構造がある程度決まった段階で、調査手法も見えてくると考えている。

移動経路については、動物の調査の時点で把握できれば、それをいかに道路構造に反映できるかを検討する。具体的には、例えば嵩上式の構造は橋梁構造と盛土構造の大きく2種類となり、河川を生息地や生育地とする動物や植物については、河川の流向・流速等をできるだけ阻害しないような橋梁構造の形態を検討する。盛土構造については、交差する道路部分など以外は本線下を通過できないため、高架形式の方が有利かと思うが、周辺の民家や交差する道路との兼ね合い等により、一概には言えない段階である。調査によって、動物の移動経路、生息地等が把握できれば、できるだけ影響を回避できるように検討していきたい。

【塚田委員】工法についてはそうだと思うが、その前の移動経路が分断される区間やその程度を把握する方法を、あらかじめ考えておいたほうがよいと考える。

生息地や分布範囲だけでは、例えば獣道などは分からないため、動物の動き自体を調べる必要があると思うがどうか。

【都市計画決定権者】 具体の道路構造がある程度見えてくれば、専門家の助言も受けながら、道路構造に合わせた調査手法を検討できると考えている。ただし、調査を24時間365日できるわけではないため、委員ご指摘のとおり、移動経路がどのように把握できるかは課題であると認識している。どこまで精緻に調査できるか、しっかり検討してまいりたい。

【庄子委員】 先ほどの塚田委員からのご指摘・ご質問について、この審査会は貴重な議論できる機会の一つであるため、その前に具体的な手法を検討いただきたかったと、私も同様に感じている。その上で、準備書段階で明示いただきたい部分について、要望として申し上げる。

鳥類に関して3点あり、1点目は調査地点の配置根拠について、改変予定地をどの程度網羅できているのか、代表性については記載されているが、その代表性がどこで担保されているかということ、図と合わせて明確に示していただきたい。具体的には、例えば調査地点の選考基準や環境区分別の地点数、あとは改変区域に対するカバー状況を示していただきたい。

次に猛禽類の評価について、この方法書では猛禽類について営巣確認を中心とした調査設計が示されているが、この方法書からは飛翔方向や利用頻度をどのように整理して評価単位を設定するかが読み取りにくいと感じた。そのため、準備書段階においては、繁殖期の利用状況をどのように把握して、改変区域との位置関係の評価にどのように反映させるのかを、図示することを含めて示していただきたい。

最後に、渡り鳥と夜間飛翔個体について、これが一番情報が少ないと感じたが、渡り鳥や夜間飛翔の実態把握は昼間の定点観察とは性質が異なるため、目視や鳴き声調査だけでは把握するのは難しい。そのため、準備書段階では、渡りや夜間飛翔個体の把握方法、あとは評価手法を具体的に示して、整理いただきたい。

【事務局】 道路構造等が決まった段階で、準備書において調査地点設定の考え方等、詳細に示されるものと考えている。ご指摘の点について、準備書においてしっかり記載することを求めてまいりたい。猛禽類の繁殖期の利用状況についても、準備書において調査結果が示されるものと考えている。渡り鳥と夜間飛翔個体の調査については、それらに留意して調査手法を決定することを求めてまいりたい。

【中山会長】 塚田委員が質問した際、都市計画決定権者側からは専門家に相談して調査地点などを検討するとの回答であったが、その際に事務局を通じて、専門家である本審査会の委員にも意見を聞くとすることは可能か。

【事務局】 今回の道路事業ではないが、方法書で調査地点が明確に示されていない過去の道路事業において、調査地点が示せる段階で本審査会の委員に情報提供させていただいた事例がある。同様の対応が可能か、都市計画決定権者と相談する。

- ・ (仮称) 名古屋三河道路 (西知多道路～名豊道路区間) 環境影響評価方法書について、名古屋三河道路部会 (別紙 5) を設置し、その審査が付託された。

(3) 閉会

令和 8 年 3 月 3 日

愛 知 県 知 事
大 村 秀 章 殿

愛知県環境影響評価審査会
会 長 中 山 恵 子

(仮称)衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書に
ついて (答申)

令和 7 年 12 月 16 日付け 7 環活第 486 号の諮問については、別添のとおり答申しま
す。

(仮称)衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書に
ついての答申

はじめに

(仮称)衣浦ポートアイランド第Ⅱ期整備事業計画段階環境配慮書(以下「配慮書」という。)について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

事業予定者は、以下の事項について十分に検討した上で、事業計画を策定し、環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)以降の図書を作成する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。
- (2) 事業計画の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること。

2 大気質、騒音、振動

資材、廃棄物等の運搬に用いる車両の主要な走行ルートである市道港南1号線(産業道路)には住宅地等が近接しており、これらの車両の走行に伴う大気質、騒音及び振動により生活環境への影響が懸念される。

このため、生活環境に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

3 水質

事業の実施により流況及び水質への影響が懸念されることから、水環境に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

4 動物、植物、生態系

事業実施想定区域の周辺の矢作川河口域は、シギ・チドリ類などの渡りの中継地であるとともに多種多様な生物が生息・生育していることから、事業の実施により動物、植物及び生態系への影響が懸念される。

このため、専門家等の指導・助言を得ながら、動物、植物及び生態系に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

5 その他

方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、分かりやすい図書となるよう努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
令和7年12月16日	審 査 会	知事からの諮問 配慮書の内容の検討 部会の設置及び付託
令和8年2月16日	部 会	配慮書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告（案）の検討
令和8年3月3日	審 査 会	配慮書の内容の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

阿部 順子	梶山女学園大学生生活科学部准教授
市野 良一	名古屋大学大学院工学研究科教授
伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
鵜飼 真貴子	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
岡村 聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
長田 和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
小野 悠	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
○神谷 浩二	岐阜大学工学部教授
北村 亘	東京都市大学環境学部准教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
庄子 晶子	名古屋大学大学院環境学研究科教授
須山 知香	岐阜大学教育学部准教授
龍田 建次	愛知学泉大学家政学部教授
塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
内藤 久雄	金城学院大学生活環境学部教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
◎中山 恵子	中京大学経済学部教授
檜崎 友子	名城大学農学部助教
廣岡 佳弥子	岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授
丸山 康司	名古屋大学大学院環境学研究科教授
横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
義家 亮	岐阜大学工学部教授
渡邊 幹男	愛知教育大学自然科学系教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)

令和8年3月3日

愛知県知事
大村秀章殿

愛知県環境影響評価審査会
会長 中山恵子

名古屋都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張東部衛生組合
ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について（答申）

令和8年1月16日付け7環活第473号の諮問については、別添のとおり答申します。

名古屋都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張東部衛生組合
ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書についての答申

はじめに

名古屋都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張東部衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討した上で、事業計画を策定するとともに、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書を作成する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。
- (2) 事業計画の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること。

2 大気質

事業実施想定区域周辺には住宅地等が存在しており、事業の実施に伴う排出ガスにより生活環境への影響が懸念される。

このため、生活環境に配慮した事業計画とするとともに、事業実施想定区域及びその周辺の大気質及び気象の状況を考慮し、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

3 動物、植物及び生態系

動物、植物及び生態系に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

4 景観

計画施設及び煙突の存在による景観への影響が懸念されるため、これらの形状等に配慮した事業計画とするとともに、十分な現地踏査を実施した上で、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

5 温室効果ガス等

発電効率の高い廃棄物発電設備の導入、焼却による廃熱の有効利用など、温室効果ガスの低減に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

6 その他

方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、分かりやすい図書となるよう努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
令和8年1月16日	審 査 会	知事からの諮問 配慮書の内容の検討 部会の設置及び付託
令和8年2月24日	部 会	配慮書の内容の検討 住民意見の概要の検討 関係市長意見の検討 部会報告（案）の検討
令和8年3月3日	審 査 会	配慮書の内容の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

阿部 順子	梶山女学園大学生生活科学部准教授
市野 良一	名古屋大学大学院工学研究科教授
伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
鵜飼 真貴子	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
岡村 聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
長田 和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
小野 悠	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
○神谷 浩二	岐阜大学工学部教授
北村 亘	東京都市大学環境学部准教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
庄子 晶子	名古屋大学大学院環境学研究科教授
須山 知香	岐阜大学教育学部准教授
龍田 建次	愛知学泉大学家政学部教授
塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
内藤 久雄	金城学院大学生活環境学部教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
◎中山 恵子	中京大学経済学部教授
檜崎 友子	名城大学農学部助教
廣岡 佳弥子	岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授
丸山 康司	名古屋大学大学院環境学研究科教授
横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
義家 亮	岐阜大学工学部教授
渡邊 幹男	愛知教育大学自然科学系教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)

令和 8 年 3 月 3 日

愛 知 県 知 事
大 村 秀 章 殿

愛知県環境影響評価審査会
会 長 中 山 恵 子

尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
(答申)

令和 8 年 1 月 16 日付け 7 環活第 538 号の諮問については、別添のとおり答申しま
す。

尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
の答申

はじめに

尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

事業者は、以下の事項について十分に検討した上で、事業計画を策定するとともに、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書を作成する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。
- (2) 事業計画の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること。

2 大気質

事業実施想定区域周辺には住宅地等が存在しており、事業の実施に伴う排出ガスにより生活環境への影響が懸念される。

このため、生活環境に配慮した事業計画とするとともに、事業実施想定区域及びその周辺の大気質及び気象の状況を考慮し、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

3 動物、植物及び生態系

動物、植物及び生態系に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

4 景観

計画施設及び煙突の存在による景観への影響が懸念されるため、これらの形状等に配慮した事業計画とするとともに、十分な現地踏査を実施した上で、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

5 温室効果ガス等

発電効率の高い廃棄物発電設備の導入、焼却による廃熱の有効利用など、温室効果ガスの低減に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

6 その他

方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、分かりやすい図書となるよう努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
令和8年1月16日	審 査 会	知事からの諮問 配慮書の内容の検討 部会の設置及び付託
令和8年2月24日	部 会	配慮書の内容の検討 関係市町長意見の検討 部会報告（案）の検討
令和8年3月3日	審 査 会	配慮書の内容の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

阿部 順子	梶山女学園大学生生活科学部准教授
市野 良一	名古屋大学大学院工学研究科教授
伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
鵜飼 真貴子	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
岡村 聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
長田 和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
小野 悠	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
○神谷 浩二	岐阜大学工学部教授
北村 亘	東京都市大学環境学部准教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
庄子 晶子	名古屋大学大学院環境学研究科教授
須山 知香	岐阜大学教育学部准教授
龍田 建次	愛知学泉大学家政学部教授
塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
内藤 久雄	金城学院大学生活環境学部教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
◎中山 恵子	中京大学経済学部教授
檜崎 友子	名城大学農学部助教
廣岡 佳弥子	岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授
丸山 康司	名古屋大学大学院環境学研究科教授
横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
義家 亮	岐阜大学工学部教授
渡邊 幹男	愛知教育大学自然科学系教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)

7 環 活 第 6 5 1 号

令 和 8 年 3 月 3 日

愛知県環境影響評価審査会

会長 中山 恵子 様

愛知県知事 大 村 秀 章

(仮称)名古屋三河道路(西知多道路～名豊道路区間)環境影響評価方法書
について(諮問)

このことについて、愛知県環境影響評価条例(平成10年愛知県条例第47号)第33条において準用する同条例第10条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担 当 環境局環境政策部環境活動推進課
環境影響・リスク対策グループ

電 話 052-954-6211(ダイヤル)

愛知県環境影響評価審査会
名古屋三河道路部会構成員

委員名	所 属 等
あべ じゅんこ 阿部 順子	椋山女学園大学生生活科学部准教授
いとう ゆき 伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
おさだ かずお 長田 和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
しょうじ あきこ 庄子 晶子	名古屋大学大学院環境学研究科教授
たつだ けんじ 龍田 建次	愛知学泉大学家政学部教授
つかだ もりお 塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
なかの まさき 中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
よこた くりこ 横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
わたなべ みきお 渡邊 幹男	愛知教育大学自然科学系教授

(敬称略、五十音順)